

青森県教育委員会第771回定例会会議録

期 日 平成25年4月3日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

- | | |
|-------|---|
| 議案第1号 | 青森県教育委員会と青森大学との連携に関する協定について・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| 議案第2号 | 県重宝及び県名勝の指定について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定 |
| その他 | 青森県立高等学校入学者選抜研究協議会からの報告書提出について |
| その他 | 青森県立学校校舎等利活用検討委員会の検討結果について |

平成25年4月3日（水）

- ・開会 午後3時
- ・閉会 午後3時20分
- ・出席者の氏名
鈴木秀和、島康子、豊川好司、町田直子、橋本都（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
佐藤教育次長、中村教育次長、奈良参事、岡田参事、教育政策・学校教育・教職員・学校施設・生涯学習・スポーツ健康各課長
- ・会議録署名委員
島委員、町田委員
- ・書記
大館利章、村上健

会 議

議 事

議案第 1 号 青森県教育委員会と青森大学との連携に関する協定について

(金教育政策課長)

今回の議案は、県教育委員会と青森大学が教育分野で相互に協力することを通して、学校及び地域における教育の充実・発展に寄与するため、協定を締結するものである。

県教育委員会と青森大学は、学校における情報教育、高校生と大学生のキャリア形成支援、県民向け公開講座の開催など、様々な連携・協力を推進してきた。

御承知のとおり、本県における教育振興基本計画では、「あおもりの未来をつくる人財の育成」、「あおもりの今をつくる人財の育成」、「文化・スポーツの振興」の三つの政策を掲げ、また「青森県教育施策の方針」では、「新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を目指し、学校教育、社会教育、文化財、スポーツの各分野が一体となった様々な施策を展開しているところである。

このような施策を一層推進していくためには、地域の大学の持つ豊富な人財や研究蓄積、高度な施設や機能等を活用することが極めて大切であり、特に、情報科学、薬学など専門的な分野においては、青森大学の持つ豊富な人的・物的資源の活用が大いに期待されることである。

今回、青森大学から、教育分野において相互に協力することを通して学校及び地域における教育の振興・充実に寄与するため、県教育委員会との協定を締結したいとの意向が示されたことから、教育庁及び青森大学の両者間で事務的に協議を進め、「連携事項」等について調整がなされたところである。

協定における「連携事項」については、

- (1) 経営学、社会学、情報科学、薬学などに関する専門的な教育を活用した学校教育の充実及び調査研究に関すること
- (2) 生涯学習・スポーツの振興に関すること
- (3) その他双方が必要と認める事項に関すること

としており、今後、幅広い教育分野での連携・協力を推進することとしている。また、協定の有効期間を平成30年3月31日までとし、5年後に連携の成果を検証したいと考えている。

本協定が締結されることにより、これまで両者の連携により行われてきた教育活動が一層円滑に推進されるとともに、更なる本県の教育の振興・充実につながるものと考えている。

(豊川委員)

協定の有効期間を5年とし、5年後に協定の成果の検証を予定している点について、もう少し説明願いたい。

(佐藤教育次長)

教育委員会では、これまで、弘前大学教育学部、八戸工業大学と協定を結んできた。その中では、双方に支障がない限り1年ごとに自動的に更新できるような協定としてきたところである。今回、協定に有効期間を設けた理由であるが、協定を結んだだけでただ漫然と過ごしているのでは意味がないことから、5年後に一度検証し、見直しが必要であれば、協定内容の変更も行っていきたいということで、有効期間を設けたものである。

(鈴木委員長)

他に何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第1号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第1号は原案どおり決定する。

議案第2号 県重宝及び県名勝の指定について

(岡田参事)

平成25年3月20日に開催された青森県文化財保護審議会において、県重宝として「鹿角製櫛」「人物線刻石冠」を指定し、県名勝として「清藤家庭園」を指定することが適当であるとの答申があったため、提案するものである。

まず、「鹿角製櫛」についてであるが、縄文時代の装身具として県内で発見されたもののなかでは、欠損部が少なく、みごとな装飾が施されているもので、当時の人々の装飾観念、骨角製品の制作技術の高さをうかがわせるものとして重要である。「人物線刻石冠」については、縄文時代の絵画資料はきわめて少なく、石器に人物画が表現されているものは全国的にも貴重なもので、当時の精神文化を知るうえでも重要であり、この2点は県重宝として指定し、永く保護すべきものと考えている。

次に、「清藤家庭園」についてであるが、国指定名勝「盛美園」や「金平成園」などを手掛け、大石武学流の流派・技法を確立したと称される、第4代宗家小幡亭樹が作庭した、池泉廻遊式大石武学流庭園として古くから知られている庭園で、風格豊かな景観で小幡の代表作の一つと言えるものであり、県名勝として指定し、永く保護すべきものと考えている。

(豊川委員)

「鹿角製櫛」は何でできているのか。

(岡田参事)

材料については、専門家に鑑定していただいて、鹿角であるということがわかっているが、非常に珍しいものであり、比較的若い個体の角を使ったものである。

(鈴木委員長)

当時の使い方はわかっているのか。

(岡田参事)

縄文時代においては、「くし」と「かんざし」の区別が明瞭ではない。ただ、県内で出土した土偶の中には、くしを刺したようなものが見られるので、そういった使い方もあったと思うが、詳細についてはまだわかっていないところが多いのが現状である。

(鈴木委員長)

他に何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第2号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第2号は原案どおり決定する。

その他 青森県立高等学校入学者選抜研究協議会からの報告書提出について

(成田学校教育課長)

今後の入学者選抜制度の在り方について、検討を依頼していた青森県立高等学校入学者選抜研究協議会から、その検討結果をまとめた報告書が、昨年度末の3月26日に協議会佐々木会長より教育長に提出された。

協議会は、昨年7月から始まり計6回開催され、また下部組織の専門委員会は7回開催され、その協議内容をまとめたのがお手元の報告書である。

報告書の主な内容としては、受検機会を一本化することや欠員が出た場合は補充するための選抜を実施するのが望ましいといった提言が示されている。

また、生徒の多様な能力、意欲等を重視する選抜方法として現在実施している特色化選抜については、課題の改善を図り、引き続き実施するのが望ましいといった提言が示されている。

今後の予定であるが、この報告書を踏まえ、今年度は新たな入学者選抜制度案を提示し、パブリックコメントや地区説明会などを通じて広く理解を得ながら新たな制度の構築を進めて参りたい。

なお、今後の進捗にもよるが、早ければ平成27年3月に新しい制度による入学者選抜を実施したと考えている。

教育委員会には、その都度、進捗状況を報告し、ご意見を伺いながら進めて参りたい。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、青森県立高等学校入学者選抜研究協議会からの報告書提出の件については了解した。

その他 青森県立学校校舎等利活用検討委員会の検討結果について

(三上学校施設課長)

平成24年度末で閉校となった青森戸山高等学校及び八戸南高等学校の校舎等の利活用については、平成24年6月に県内有識者等で構成する「青森県立学校校舎等利活用検討委員会」を設置し、利活用の方向性の検討を依頼したところである。

この検討委員会から、去る3月26日、教育長に対し、検討結果が報告されたので、その概要について、お手元の「青森県立学校校舎等利活用検討委員会」の検討報告書から抜粋したものを読み上げる。

青森戸山高等学校及び八戸南高等学校の閉校後の校舎等の利活用の方向性については、以下のとおりとする。

(1) 利活用の方向性

閉校後の校舎等については、県立学校施設として利活用を図ることが適切である。

(2) 利活用候補校

閉校後の校舎等の利活用候補校は、次のとおりとする。

① 青森戸山高等学校の利活用候補校

青森商業高等学校、青森第二養護学校

② 八戸南高等学校の利活用候補校

八戸工業高等学校、八戸水産高等学校、八戸第二養護学校

(3) 利活用校の決定

閉校後の校舎等の利活用校の決定に当たっては、「青森県県有施設利活用方針」を踏まえ、各利活用候補校が抱える課題について効果的に解消を図るという観点から、次の点にも留意しながら総合的に判断することが適切である。

① 児童生徒の発達段階に応じた学習活動が円滑に展開できる学校施設の整備に努めること。

② 近年の教育内容・方法の変化に伴い、時代に即した機能的な施設環境を確保するなど、教育環境の質的向上に努めること。

③ 県有施設以外の施設の取扱いを含め、利活用候補校と十分な調整を図るよう努めること。

以上が、「青森県立学校校舎等利活用検討委員会」の検討結果の概要である。

なお、今後は、教育庁内に検討組織を設置し、検討委員会からの報告を踏まえ、各利活用候補校との個別協議を経て、青森戸山高等学校及び八戸南高等学校の閉校後の校舎等の

利活用校を決定・公表することとしている。

(島委員)

今、候補に挙がっている学校の中から選定されるのが一番望ましいと思うが、課題解決のプロセスの中で、やはり利活用は難しいという結論になることもあり得るのか。

(三上学校施設課長)

検討に当たっては、耐震化対策、老朽化対策、教室不足の解消といった観点から、候補を絞り込んでいきたいと考えている。

(町田委員)

時期はいつ頃になるのか。

(三上学校施設課長)

現時点では、平成26年度の当初予算の編成に間に合うよう検討を進めていきたいと考えている。したがって、8月、9月を目途に検討を進めていきたいと考えている。

(鈴木委員長)

最低でも2年間、空き家になるということだが、それまでの間は、貸し出しをしたりといったことはしないのか。

(三上学校施設課長)

建物については機械警備で対応し、敷地については外部からの侵入ができないようにする。

(鈴木委員長)

要するに、使えないということか。

(三上学校施設課長)

はい。

(鈴木委員長)

他に何か質問、意見はあるか。

なければ、青森県立学校校舎等利活用検討委員会の検討結果の件については了解した。